

別記(一)

要事項

- 一 最長賃銀 $\frac{1}{2}$ アイス部 $\frac{1}{2}$ 円、自動車部運轉年 $\frac{1}{2}$ 円五千銭助年月給三十円、オートハ
イ部一千五百銭にセラルだし。
- 二 労働時間 $\frac{1}{2}$ 朝七時から五時迄とし残業手當は五十銭支給セラルだし。
運轉手助年は早出残業一周につき各五十銭 $\frac{1}{2}$ 支給セラルだし。
給料は必ず月末又或は期日を定め確定に拂はれだし。
- 三 自動車自轉車オートバイリヤーカーの修理費及事故の損害を全額負担をされ
たし。
- 四 傳票紛失の場合指掌古負担十人だし。
- 五 公傷缺勤の日給全額支給及治療代金全額支給せられだし。
- 六 父母妻子死之の場合及軍事關係にて缺勤の場合は日給全額支拂せられだし。
- 七 月二回の公休を共へられだし。
- 八 退職手當制度を制定せられだし。
- 九 賦役有り者二十歳以上二十歳未満者二十人
- 十 金喜賞典を支給せられだし。
- 十一 金賞ノ入格を尊重されだし。
- 十二 従業員ノ入格を尊重されなし。

七月七日

大還遷店從業員有志

全 アイス部 同

別記(二)

解説條件

一 最長賃銀 $\frac{1}{2}$ アイス部一千五百銭助年月給三十円、自動車部運轉年月給三十円、
又ベス太城半富従業員トシ最長月給金貰給五角トス